

目で見える三浦市の財政



三 浦 市

平成20年11月

目 次

1	財政の役割	1
2	平成19年度三浦市の全会計の歳出決算額	2
3	平成19年度一般会計決算の状況	3
4	決算規模	4
5	決算収支	4
6	歳入	5
7	歳入内訳の推移	6
8	市税	7
9	地方交付税	8
10	目的別歳出の状況	9
11	性質別歳出の状況	10
12	財政構造の弾力性など	11
13	目的別経費から見た施策の動き	13
14	県内他都市との比較	14
15	三浦市の家計簿	15
	おわりに	17

このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。

1 財政の役割

～ 財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、銀行（市債）などからの収入を、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）に使うかを決めることを「財政」といいます。それを数値で示したものが「予算」になります。

家計に例えたら給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～ 予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということを決めています（総合計画）が、それを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。具体的には、毎年秋に、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）を立て、その方針に沿って、福祉、教育、環境、衛生などの担当者が予算の見積もりをします。それを、市長や副市長などと意見調整（査定）し、最終的には市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まることとなります。

～ 予算はひとつの財布でやりくりするの？～


三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っており、市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。

特別会計とは特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業など5つの会計（平成20年度から後期高齢者医療事業が加わり6つになりました。）があります。市場事業は水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

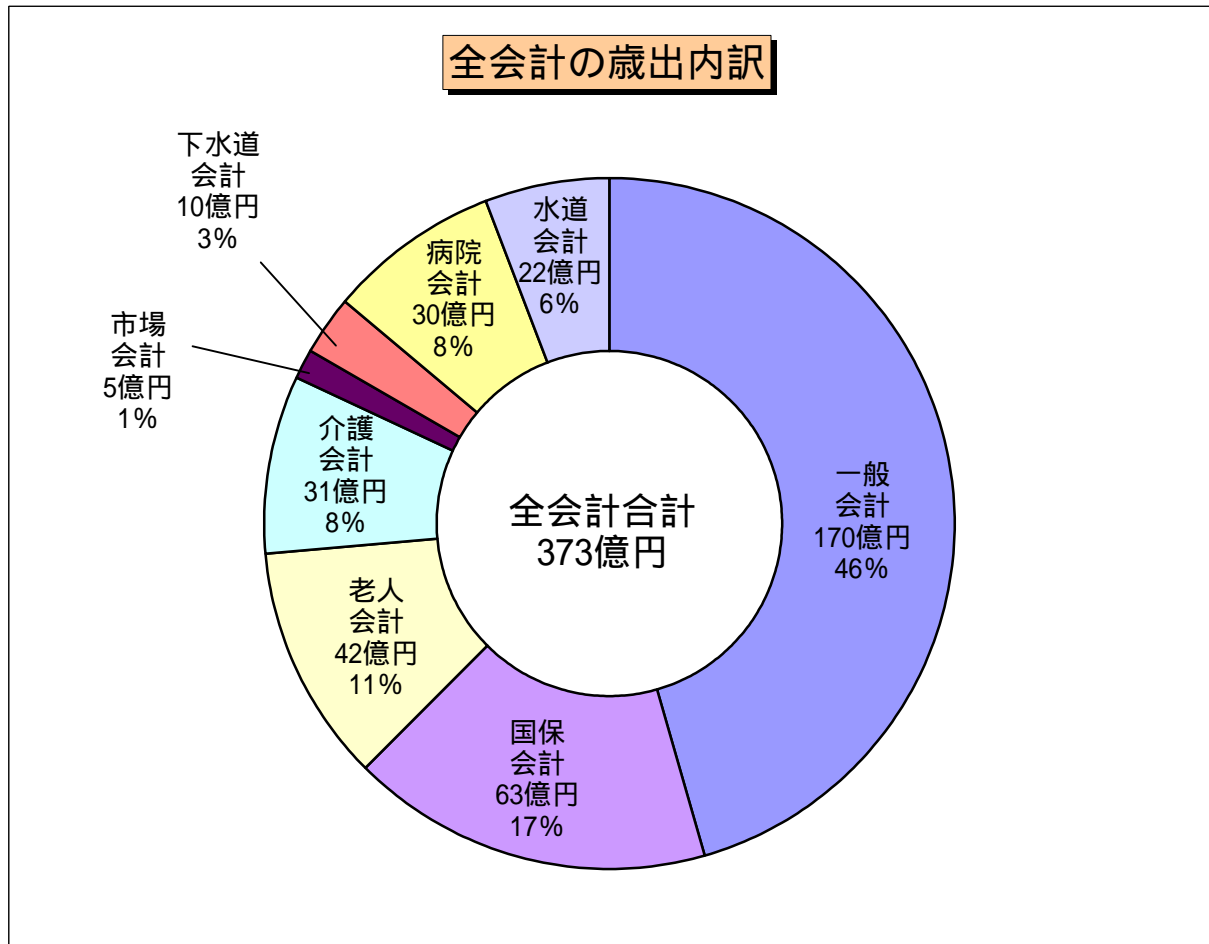
企業会計は民間と競合する性格の事業などを市が行っているもので、病院と水道の2事業を行っています。全国的には、この2つの会計を持っていないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

三浦市の全会計のイメージは次のとおりです。

三浦市の全会計の姿	
	～ 市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～ 
一般会計	
特別会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">国民健康 保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">老人保健 医療会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">後期高齢者 医療会計</div> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">平成20年度から</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">介護保険 会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">市場会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">公共下水道 会計</div> </div>
企業会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">病院会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">水道会計</div> </div>

2 平成19年度三浦市の全会計の歳出決算額

三浦市の全会計の平成19年度決算額は373億円で、一般会計が最も規模が大きく170億円と全体の46%を占めています。以下、国保会計が63億円で17%、老人会計が42億円で11%、介護会計が31億円で8%と続きます。病院会計を加えた医療福祉関係の会計の合計では166億円と全体の45%を占めています。この傾向は全国的なもので、少子高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後も増加を続けていくと思われます。



3 平成19年度一般会計決算の状況

～19年度決算の特徴点は何でしょうか？～

ここからは、市民生活に最も関係の深い一般会計の決算状況についてご説明します。

退職者の増による歳出の増加

平成19年度決算の歳出は、約2億1千万円増加しました。

これは、間口漁港や三浦スポーツ公園の整備などの普通建設事業費の減（3億4千万円）や経費節減による物件費の減（7千万円）があったものの、団塊の世代の職員の退職に伴う退職手当の増（5億1千万円）や国の制度改正に伴う児童手当の増を始めとした扶助費の増（8千万円）があったためです。

税源移譲の実施に伴う歳入の増加

平成19年度決算の歳入は、約9千万円増加しました。

その内訳として、三位一体の改革に伴い、所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより、市税が大幅に増加（5億4千万円）しました。その他基金（市の貯金）からの繰入金（1億3千万円）や市債（1億1千万円）が増加しています。

その一方で、税源移譲の実施までの間の経過的な措置として国から譲与されていた所得譲与税が廃止されたことによる減（3億8千万円）を始め、地方交付税（1億9千万円）、地方特例交付金（1億1千万円）などが減少しています。

財政構造は引き続き硬直性が高い状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度の98.9%から98.8%と僅かながら改善されましたが、依然として高い水準にあることに変わりはなく、硬直性が高い財政構造となっています。ちなみに、横浜、川崎を除く県下17都市平均の経常収支比率は90.9%となっています。

財政力の強さを示す財政力指数は、0.790と前年度より0.022ポイント上がっています。しかしながら、県下都市最低の水準であることに変わりはありません。

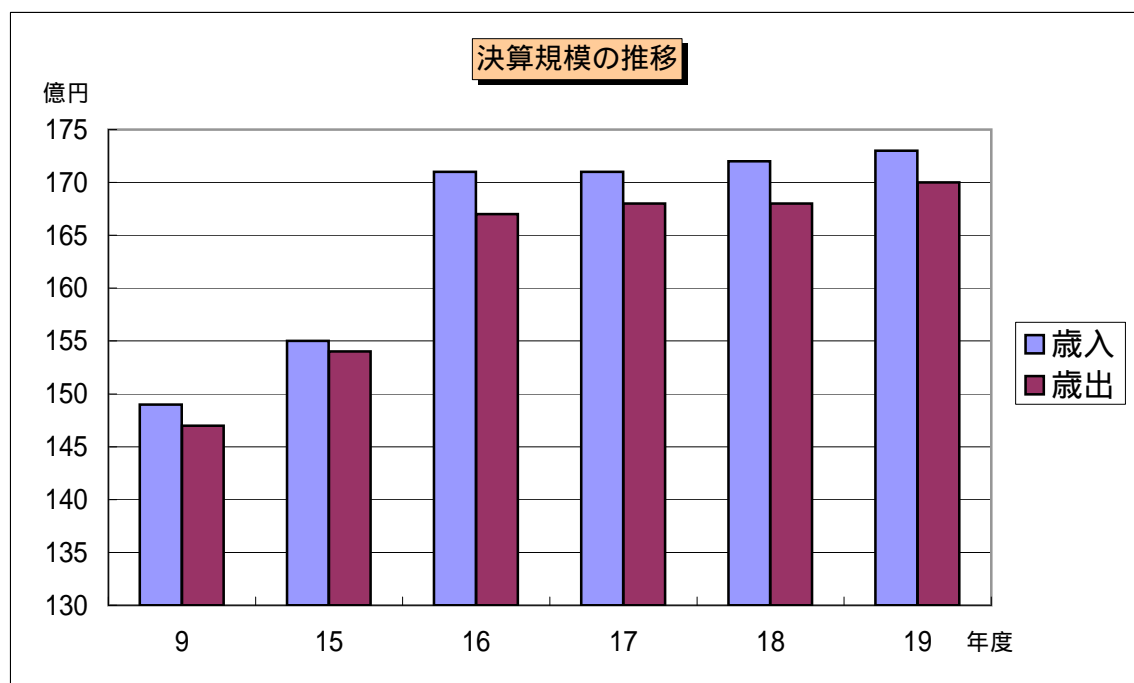
4 決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～

決算規模は、昨年度に比べ歳入、歳出ともに増加しています。

これは、歳出では団塊世代の職員の退職に伴う人件費の増加や児童手当などの福祉関係経費が増加したこと、歳入では三位一体の改革に伴い、所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより、市税が増加したことが主な理由となっています。

決算規模は次のとおりですが、平成16年度から土地開発公社の経営健全化のための貸付を行っていることから歳入歳出ともに増加しています。その額を除くと、ほとんど決算規模に変化はありません。ちなみに貸付額は、平成16年度に15億円、17年度は23.2億円、18年度は20億円、19年度は19.6億円となっています。



5 決算収支

決算収支は、平成19年度も黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありませんが、全国的に見ると、平成19年度決算で23の市町村が赤字となっています。

【実質収支額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入決算額(イ)	17,078	17,208	17,298
歳出決算額(ロ)	16,751	16,809	17,018
形式収支(ハ)…(イ)-(ロ)	327	399	280
翌年度に繰り越すべき財源(ニ)	56	7	190
実質収支額(ホ)…(ハ)-(ニ)	271	392	90

* 実質収支額が決算収支を表します。

6 歳入

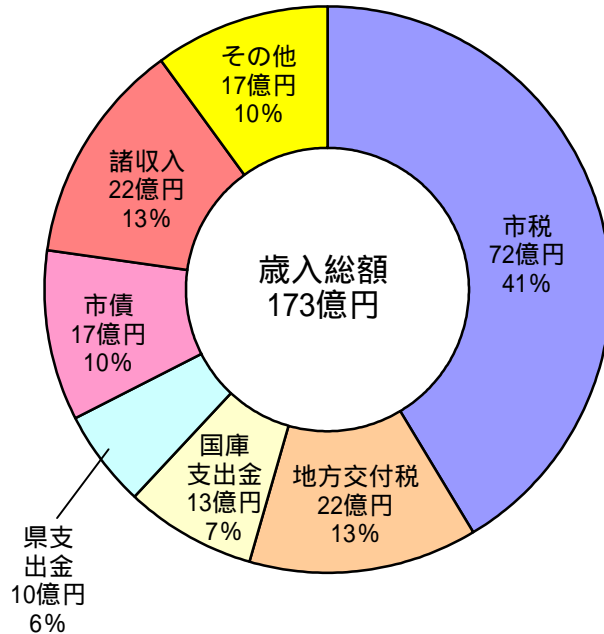
～どこからお金は入ってくるのでしょうか？～

市自らの財源である（自主財源といいます。）市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源である（依存財源といいます。）地方交付税、国庫支出金、市債などがあります。

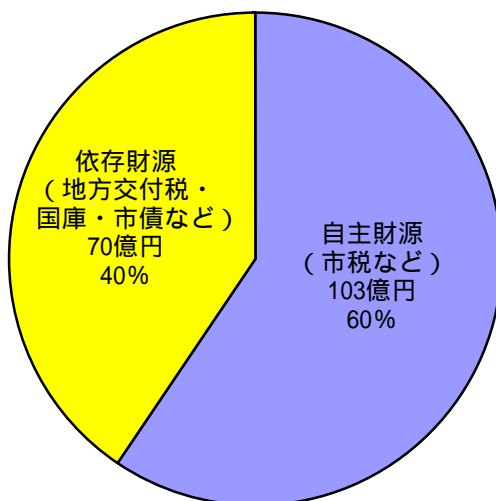
市税が全体の41%を占め、以下、地方交付税13%、市債10%、国庫支出金7%、県支出金6%と続きます。このことから、市税と地方交付税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、市税と地方交付税は何にでも使える財源であり（一般財源といいます。）、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国庫支出金や市債などは、使い道に制限がある財源で（特定財源といいます。）、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。

歳入の内訳



自主財源と依存財源



自主財源と依存財源の比率を左の表に示します。自主財源の比率が高いということは、財政力が豊かで、自主性の高い財政運営ができることとなります。

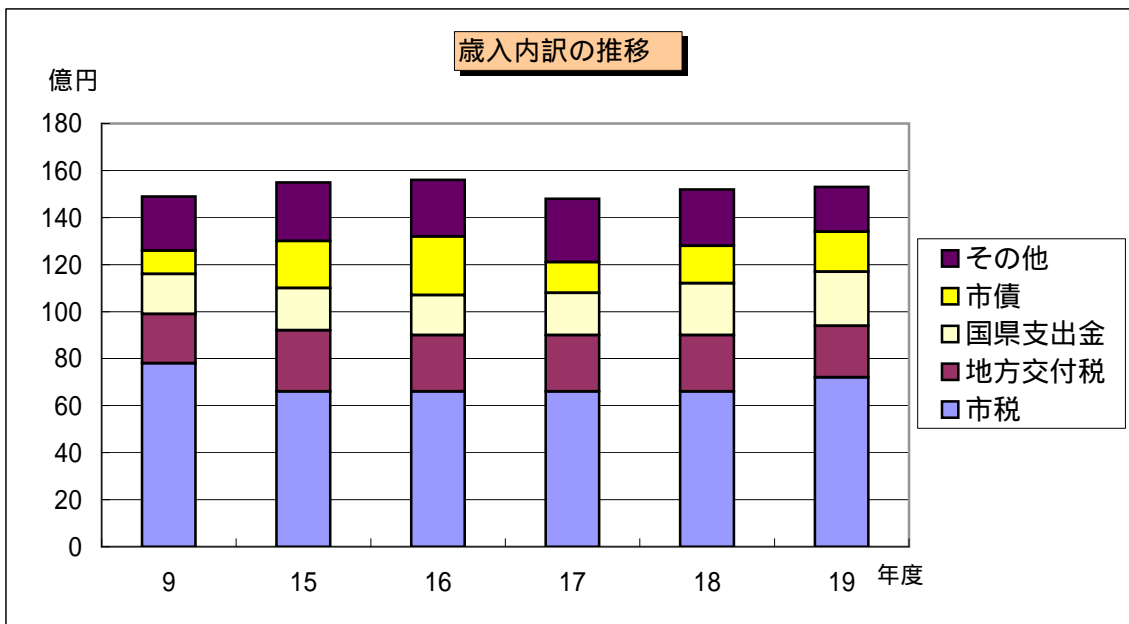
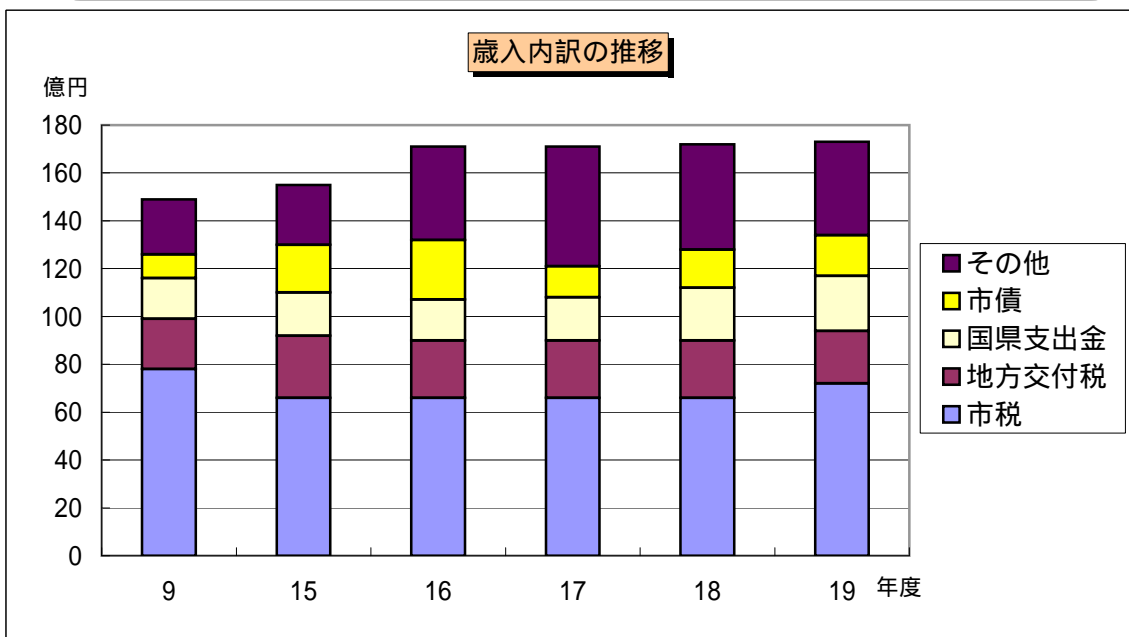
7 歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

特殊な要因を除けばほぼ横ばいです。

特殊な要因とは土地開発公社への貸付金返還金です。その影響で、平成16年度から「その他」が増加しています。ちなみに、土地開発公社からの返還金は、平成16年度が15億円、17年度は23.2億円、18年度は20億円、19年度は19.6億円となっています。この返還金を除いた推移は「歳入内訳の推移」のとおりとなっており、ここ5年間は、ほぼ横ばいの160億円弱で推移していることが分かります。

また、19年度の特徴としては、所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより「市税」が増加していますが、その一方で、税源移譲実施までの経過措置であった所得譲与税が廃止になったことにより「その他」が減少しています。



8 市税

～中心となる市税は何でしょう～

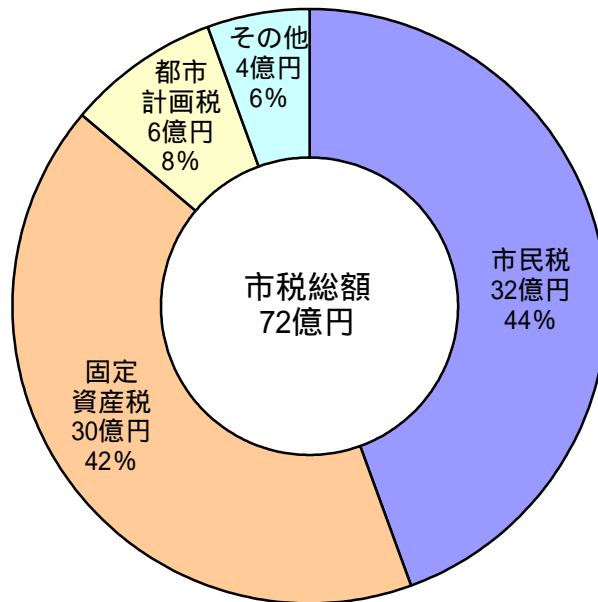
市民税（個人と法人）が44%、固定資産税が42%、都市計画税が8%、その他が6%となっています。

市民税と固定資産税の合計は86%で、市税のほとんどを、この2つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で6つあります。

また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。

市税の内訳



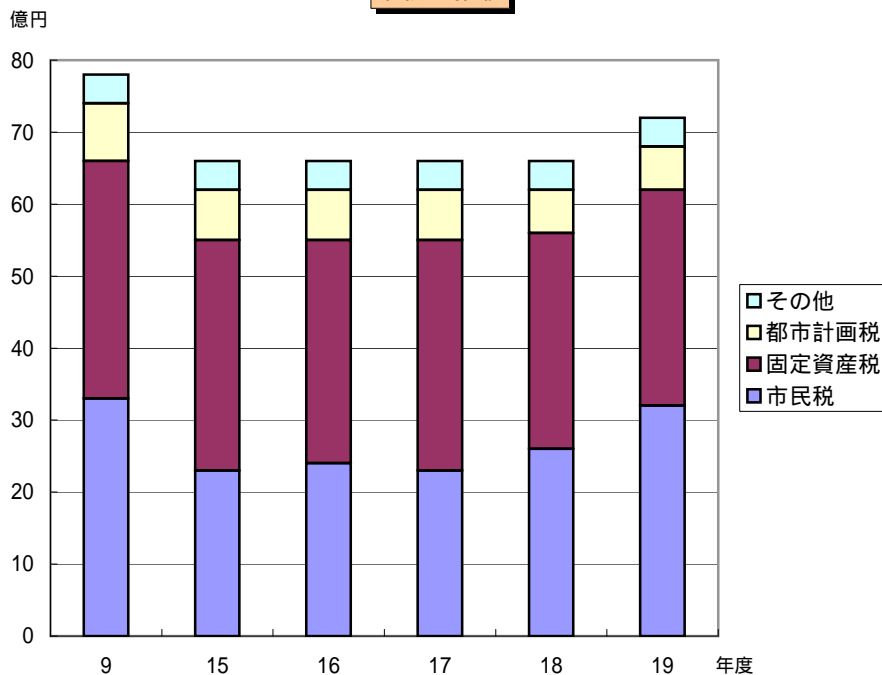
～市税は増えているのでしょうか？～

10年前と比べて、大きく減少していることが分かります。

それは、低迷を続ける市内経済の影響からくる市民税の減少と、土地価格の下落に伴う固定資産税の減少が主な理由となっています。

平成9年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少を続け、平成15年度から18年度までは66億円で推移してきました。平成19年度は市民税が増加していますが、これは所得税から住民税への税源移譲が実施されたことによるものです。

市税の推移

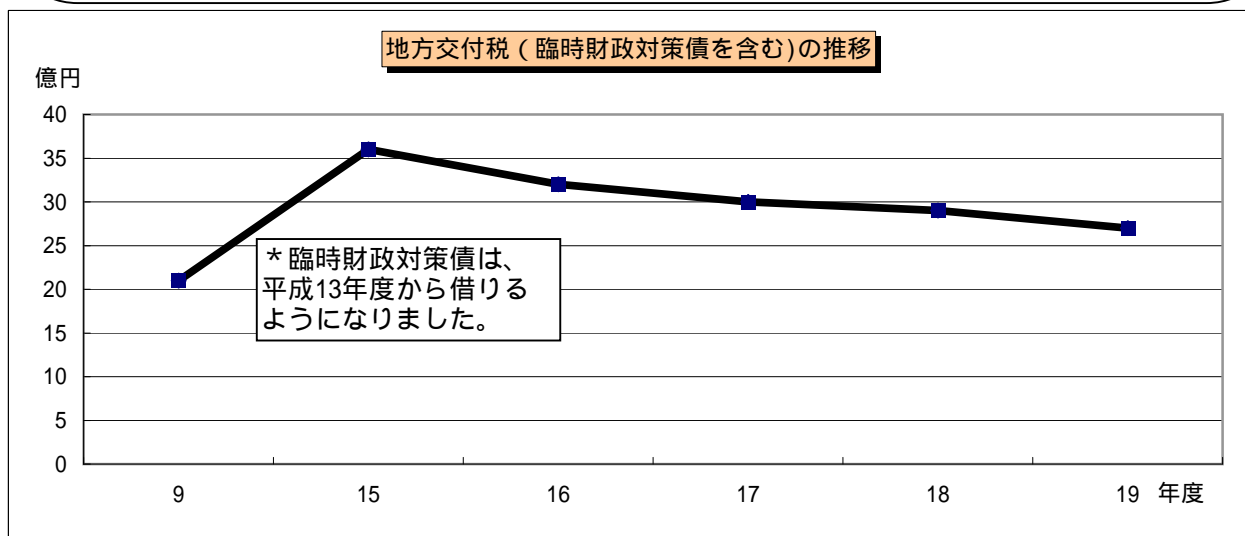


9 地方交付税

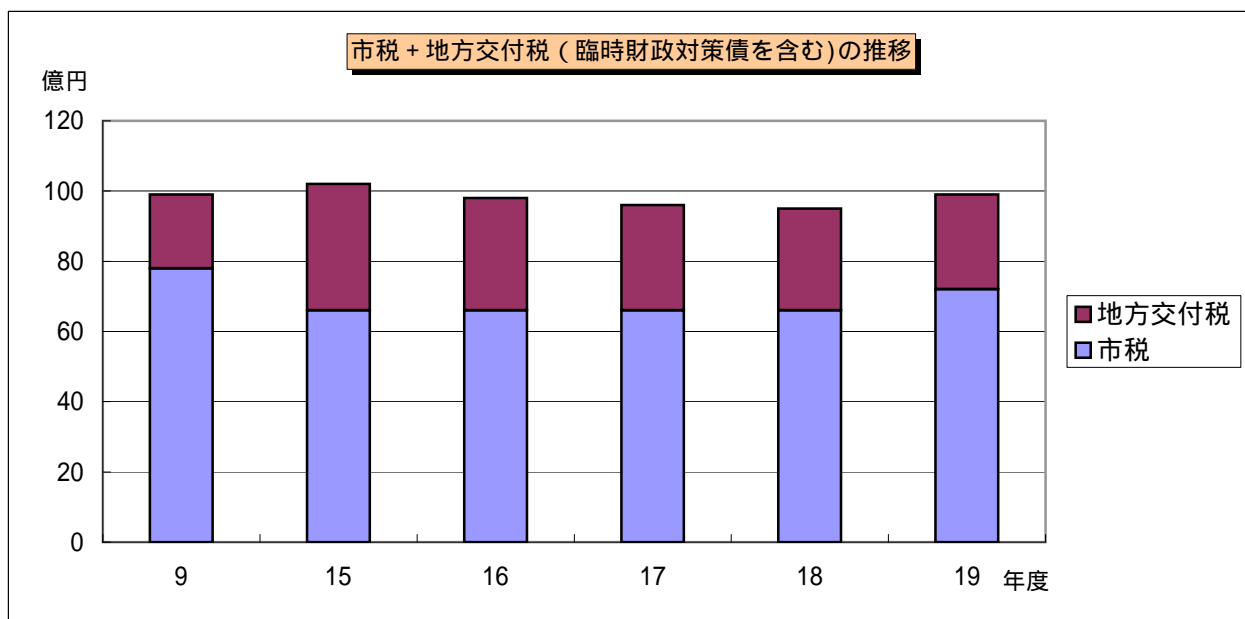
～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

地方交付税は、本市にとっては、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の多さに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

国は三位一体の改革の中で5兆円規模の「地方交付税の見直し」を図りました。その結果、全国の9割を占める地方交付税の交付対象の市町村では、財政運営に大きな打撃を受けています。もちろん、本市においても同様のことがいえます。平成20年度の地方交付税では都市と地方の格差を縮めるための仕組みが組み込まれることになっており、一時的には下げ止まることが見込まれますが、大きな方向性は変わらないものと思われます。下の表では国の財源不足から、地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債を含めて、経過を示しています。



本市の財政運営の基本は市税と地方交付税であることは先に述べたとおりです。この2つを合計したものの推移は次のとおりですが、市税は伸びを見せたものの、地方交付税は三位一体の改革が始まった平成16年度から大きく減少しており、厳しい財政状況であることが分かります。

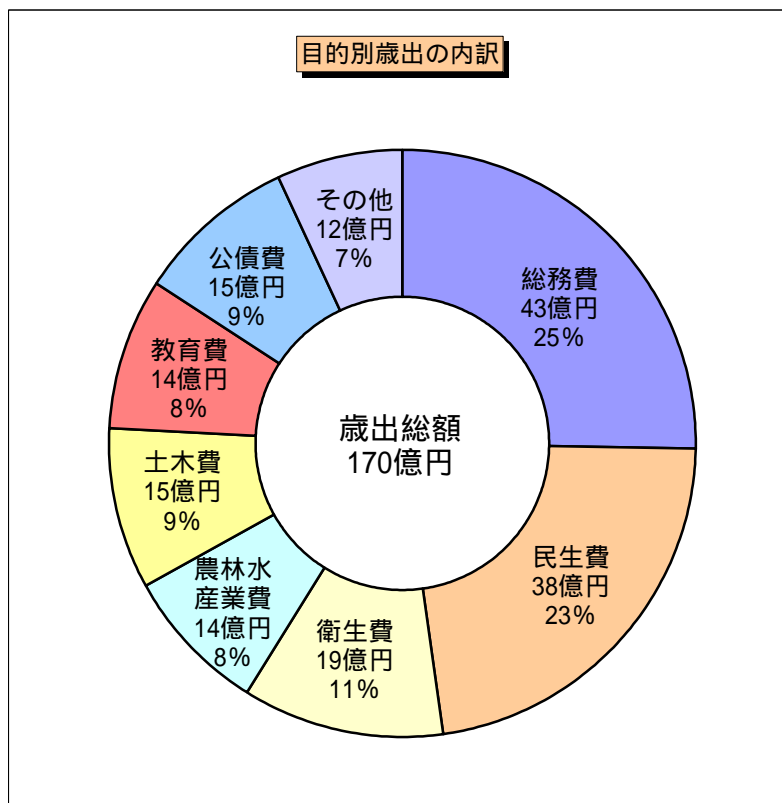


10 目的別歳出の状況

～どこにお金は使われているの？～

目的別区分とは、民生費（福祉のための費用）、教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、どのような目的に使用するかという視点で区分をしたものです。市の予算は、この目的別で整理することが地方自治法という法律で定められています。

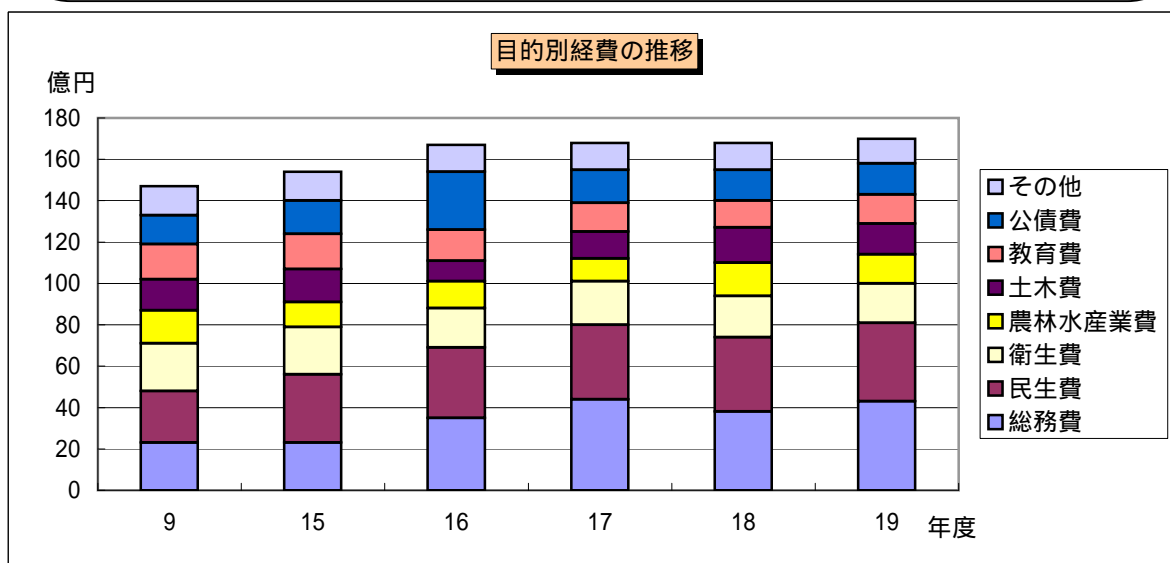
多く使っているものから順に並べると、総務費が25%、民生費が23%、衛生費が11%、土木費と公債費が9%となっています。



【目的別経費の推移】

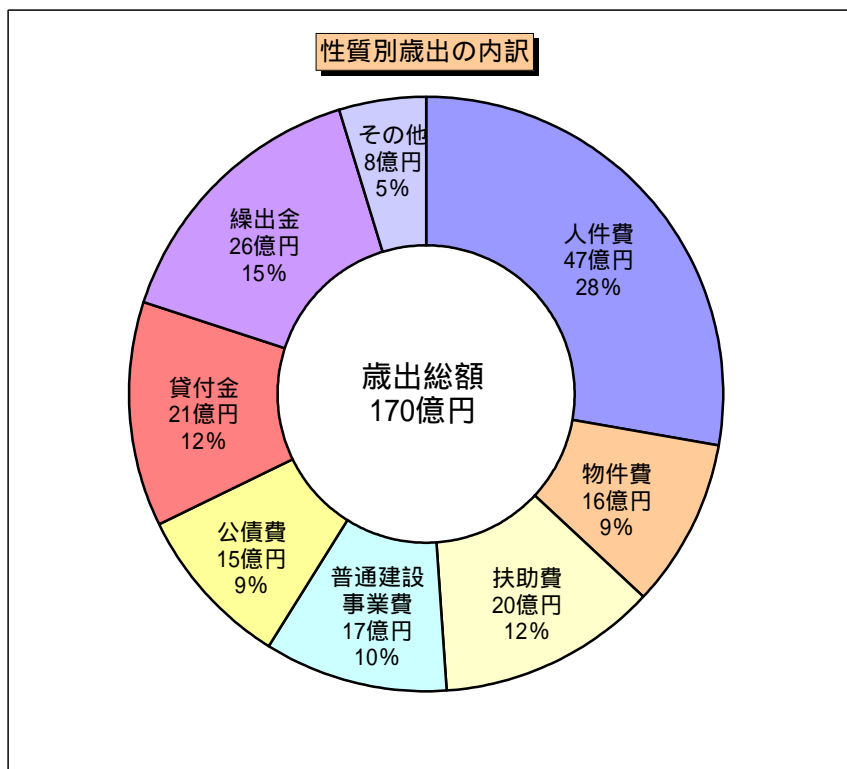
目的別経費の推移は次のとおりですが、10年前と比べると民生費の増加傾向が顕著です。これは少子高齢化の影響による福祉関係経費の増加を示すものです。

平成16年度に総務費が大きく伸びているのは、土地開発公社の健全化のための貸付金15億円があるためです。この貸付は、平成17年度（23.2億円）、18年度（20億円）、19年度（19.6億円）も継続して行っています。公債費が平成16年度に大きく伸びたのは、高い金利のものから低い金利のものに借り換えるために一旦高い金利の市債を返還したことによります。



11 性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか？～
 性質別という区分があります。人件費、扶助費（高齢者や障害を持つ方、生活が困難な方などを支援するためのお金）、普通建設事業費など、その支出の性格に着目して区分するものです。
 人件費が28%と最も高く、以下、繰出金が15%、扶助費と貸付金が12%と続きます。

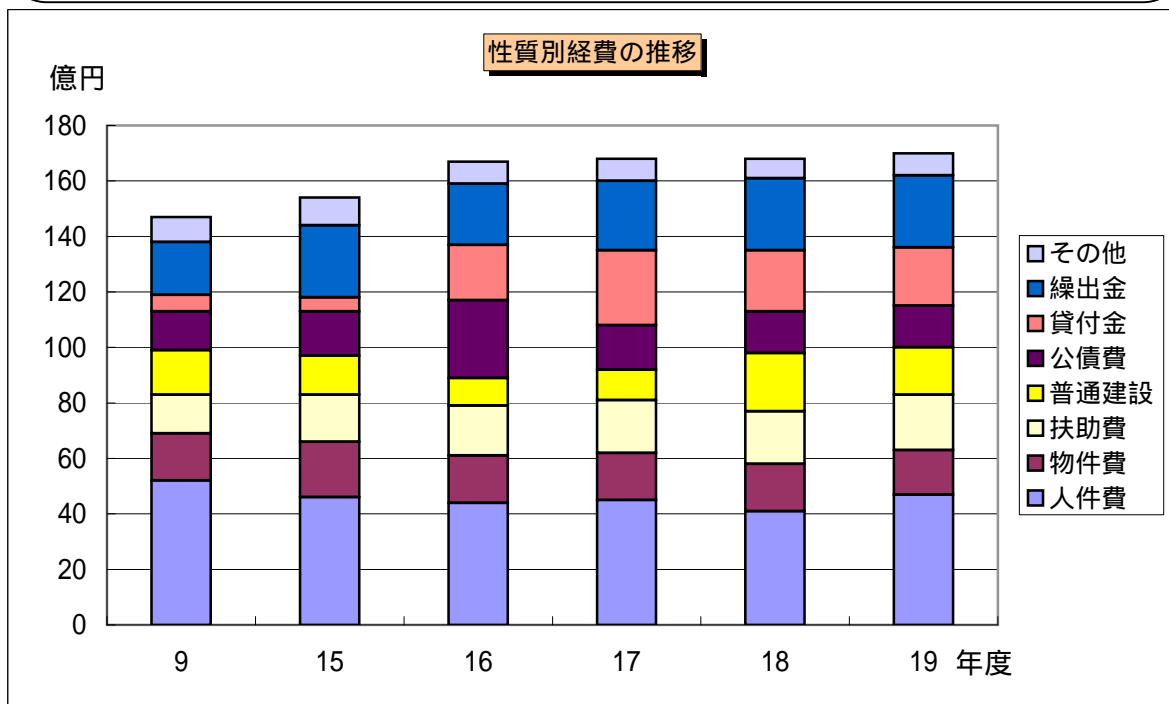


【性質別経費の推移】

平成19年度は人件費が増加していますが、これは退職手当が増加したことによるものです。

10年前と比べると、貸付金の増加が目立ちます。先にも述べたように、土地開発公社への貸付を始めたことによるものです。

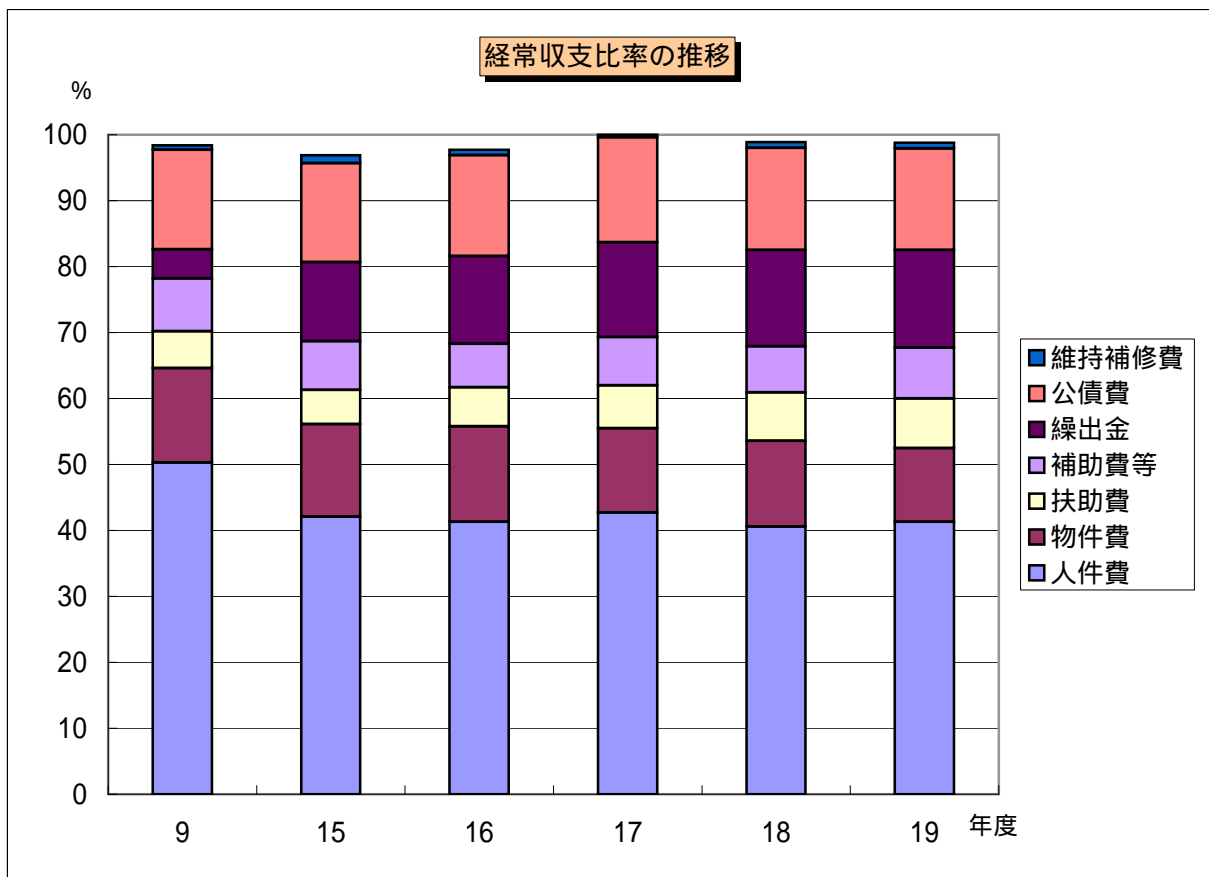
また、平成16年度の公債費の増は、市債の借換えによるものです。



12 財政構造の弾力性など

経常収支比率

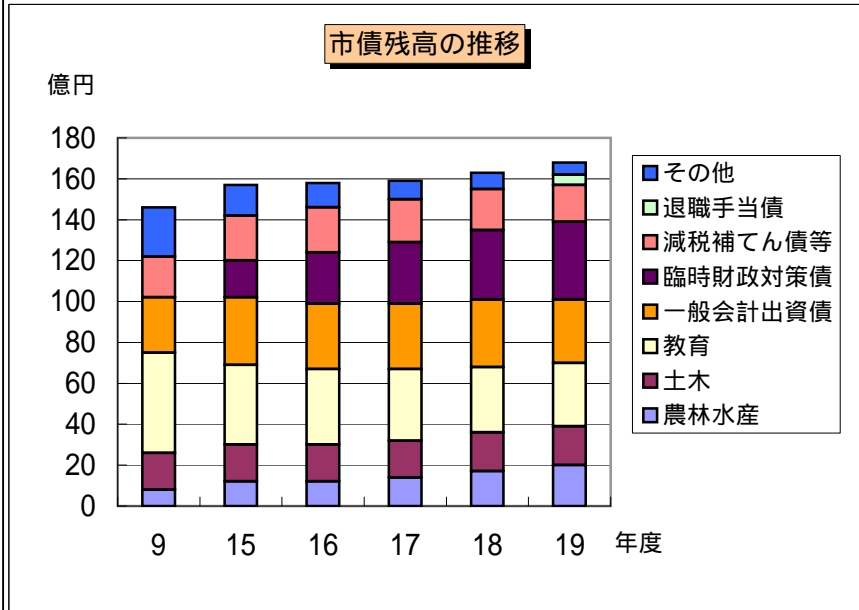
経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値で、毎年度繰り返し収入する金額で、繰り返し出て行く金額を割って求めます。この数値が低いほど財政は健全で弾力性の高い構造となります。平成17年度の100.0%をピークとし、18年度では98.9%、19年度では98.8%と若干の改善が図られましたが、県下最低であることに変わりはありません。経常収支比率を低くすることが財政の弾力性を高め、自立ある市政運営を行うためのキーポイントであるといえます。次の表は経常収支比率の推移ですが、人件費、物件費が減少傾向にあるのに対し、繰出金、扶助費が増加傾向にあることが分かります。



市債残高の推移

平成19年度は、退職手当の増加に伴う財源不足を補うため、退職手当債の借入れを行いました。

また、平成13年度から国の財源不足を理由として、臨時財政対策債の発行が始まっていますが、この特例的な市債の伸びが残高の増加に結びついています。その要素を除けば、わずかながらも減少傾向にあることが分かります。特に、学校建設や体育館、市民ホールなどの整備が終了したことによる教育関係の減が顕著です。



健全化判断比率

平成19年度に定められた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）により、市町村の健全化を図る指標を公表することになりました。各比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画を策定し、改善努力を行うこととなります。また、「財政再生基準」を超えると、国が関与して確実な再生に取り組むこととなります。

次のとおり、「健全化判断比率」はいずれも基準をクリアしている状態ですが、しかし、県下の他都市と比較すると決して良い比率とはいえ、健全化に向けた努力が引き続き必要な状態です。

* 公営企業を対象とした「資金不足比率」では、病院会計において26.5%と、基準である20.0%を超えた比率となっています。これは常勤医師が減少したことにより収益が悪化したためです。

市立病院では、リバイバルチームを発足し、経営健全化に向けた対策を進めており、新たな常勤医師の確保や経費削減などに取り組んでいます。

(単位：%)

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.43	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	18.43	40.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	8.4	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	146.8	350.0	

13 目的別経費から見た施策の動き

平成7年度から16年度までの10年間の決算額の平均を100とした場合の、17年度から19年度の決算額の割合を下の表に示しました。民生費（福祉関係のお金）が大きく伸びていることが分かります。その他では、公債費（借金の返済金）が増加傾向にあります。

平成19年度の総務費は、17年度や18年度と比べ大幅に伸びており、平均と同じ水準となっていますが、これは先にも述べた団塊世代の職員の退職に伴う退職手当の増によるものです。

全体としては、衛生費（ごみ処理や健康づくりなどのためのお金）や総合体育館などの整備が終わったことによる教育費の減で、民生費を中心とした経費の増加に対応していることが分かります。民生費は少子高齢化の流れの中で、今後も増加することが見込まれます。その増加への対応が、全国の市町村の進路に大きな影響を与えるとと言っても過言ではありません。

歳出総額は特殊な要因を除けば、抑制傾向にあることが分かります。

【平成7～16年度（10年平均）】		（百万円）
総務費		2,322
民生費		2,900
衛生費		2,214
農水費		1,454
土木費	100%	1,551
教育費		1,948
公債費		1,490
その他		1,514
計		15,393

【平成17年度】		（百万円）
総務費	91%	179%
民生費	123%	
衛生費	92%	
農水費	79%	
土木費	80%	
教育費	72%	
公債費	106%	
その他	88%	
計	94%	107%

【平成18年度】		（百万円）
総務費	78%	154%
民生費	124%	
衛生費	92%	
農水費	110%	
土木費	106%	
教育費	66%	
公債費	102%	
その他	85%	
計	96%	107%

【平成19年度】		（百万円）
総務費	100%	173% 4,272
民生費	130%	3,766
衛生費	86%	1,903
農水費	95%	1,379
土木費	98%	1,520
教育費	70%	1,364
公債費	103%	1,528
その他	85%	1,286
計	98%	17,018

特殊な要因

【特殊な要因】

平成16年度以降、土地開発公社の健全化のための貸付を行っております。このため平成17年度から19年度の総務費は大きな伸びを見せていますが、この特殊な要因を除くと減少傾向にあります。

なお、この貸付金は、年度内に同額が返還されており、財政運営上の支障は基本的にはありません。

14 県内他都市との比較

横浜市、川崎市を除く県内17市の平均と三浦市の比較をしてみます。正確な比較をするため、決算統計という全国一律の方式で求めた普通会計の決算数値を用いることにします。三浦市の場合、普通会計の金額は一般会計の金額と若干異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口1人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県内17市平均との比較】(単位：円/人)

項目	三浦市	17市平均	差
歳入決算額	305,558	299,160	6,398
市税	143,169	174,461	31,292
地方交付税	44,325	4,034	40,291
歳出決算額	299,969	286,782	13,187
人件費	92,593	68,555	24,038
繰出金	42,396	29,552	12,844
普通建設事業費	35,945	37,314	1,369
財政力指数	0.790	1.103	0.313
経常収支比率	98.8	90.9	7.9
実質公債費比率	8.4	7.0	1.4
人口1万人あたり職員数	88	65	23
ラスパイレス指数	99.8	101.0	1.2

*歳入・歳出決算額は、特殊な要因である土地開発公社への貸付金(19.6億円)を除いた数値です。

～収入総額はそれほど変わりません～
市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることが明らかです。地方交付税は、17市平均の約11倍の額が交付されています。

～財政力指数、経常収支比率とも県下最低～

左表のとおり、財政力指数、経常収支比率とも、県下平均を大きく下回り、県下最低の水準にあります。財政力指数は単純にいうと、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率であり、財政力の強さを示します。この指数が1を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県下では13の都市が該当します。このことから、神奈川県内の都市が非常に強い財政力を持っていることがわかります。

経常収支比率は、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いと言われ、市独自の施策などに回せる資金が多く生まれることとなります。

～人件費や繰出金は高く、施設整備は県下平均を下回る～

人件費や繰出金(他の会計への支援など)の額が高く、普通建設事業費(都市基盤や学校などの整備費)に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費ですが、平成19年度の普通建設事業費は県下平均を若干下回っています。

～人件費は何故高いのでしょうか？～

原因は職員数の多さにあります。これは、小規模な団体ゆえの傾向(規模の大小に関わらず、全市町村が行うべき業務が数多くあります。)といえます。やはり人口の少ない逗子市や南足柄市にも同様の傾向が現れています。

また、平成19年度は団塊世代の職員の退職に伴う退職手当の増の影響により、例年以上に県下平均を上回ることになりました。

人件費の削減を図るため、平成18年度からの6年間で64人の減員を目標とする職員数計画を進めており、平成18年度・19年度の2年間で21人の削減を図りました。

ちなみに、職員の給料水準を示すラスパイレス指数の比較では、国の基準どおりで、県内平均よりわずかに低く、一人ひとりの人件費は、決して高いものではないことが分かります。

15 三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えて説明します。分かりやすくするために、ここでは、月収50万円の家庭に置き換えてみます。

まず始めに、市役所で使用する言葉と金額を家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用い、土地開発公社への貸付金を除いた形で比較をします。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	83億 1 千万円	給料など家族で稼いだ収入	27万 1 千円
地方交付税、国・県支出金など	53億 6 千万円	実家などからの仕送り	17万 5 千円
市債	16億 5 千万円	住宅や車購入などのための借金	5 万 4 千円
(市債のうち特例的なもの)	(9 億 2 千万円)	(生活ローン)	(3 万 0 千円)
1年間の歳入合計	153億 2 千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費(職員などの給与)	46億 4 千万円	食費・被服費など	15万 2 千円
扶助費(福祉関係の費用)	20億 3 千万円	家族の医療費など	6 万 6 千円
公債費(返済金)	14億 7 千万円	住宅などのローン返済金	4 万 8 千円
繰出金	21億 2 千万円	子どもなどへの仕送り	6 万 9 千円
補助費等、貸付金、出資金	11億 7 千万円	自治会やサークル活動の会費など	3 万 8 千円
物件費(消耗品や備品購入など)	16億 5 千万円	電気水道代、電話代など	5 万 4 千円
投資的経費(建設費など)、維持補修費	19億 4 千万円	自宅の増改修や修繕など	6 万 3 千円
積立金	2 千万円	貯金	1 千円
1年間の歳出合計	150億 4 千万円	毎月の支出合計	49万 1 千円

【収入と支出の差】

形式収支	2 億 8 千万円	翌月への繰越金	9 千円
------	-----------	---------	------

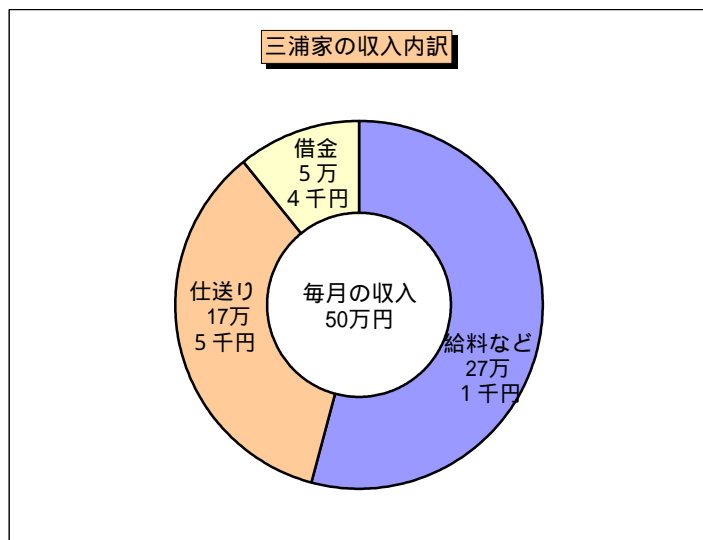
【借金の残高】

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	107億 2 千万円	住宅ローン	35万 0 千円
特例的な市債	60億 2 千万円	生活ローン	19万 6 千円
合計	167億 4 千万円	合計	54万 6 千円

* 毎月の収入額以上にローンの残高があることが分かります。

それでは、三浦市の財政状況を歳入、歳出の順に、「三浦市の家計」に置き換えてご説明します。

毎月の収入は50万円



三浦家では、27万1千円を家族みんなで稼ぎ（市税など）、実家から17万5千円の仕送りを受けています。それでも足りない分の5万4千円を借金でやりくりしています。

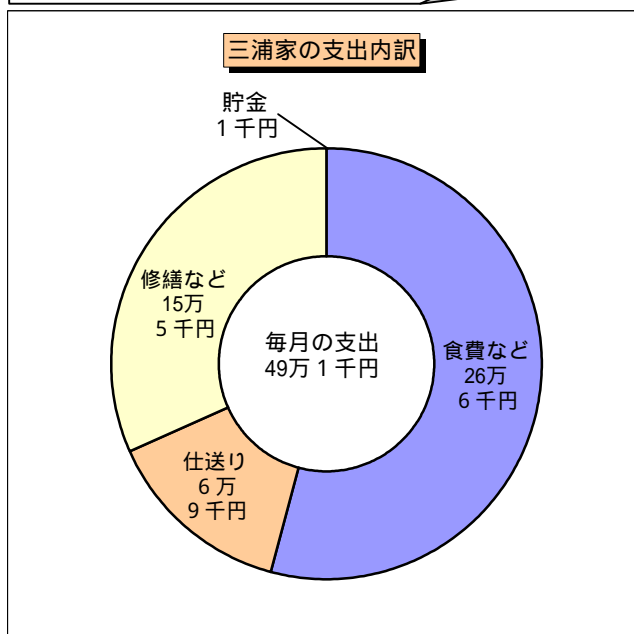
ちなみに、近所（県内）で一番豊かなAさんの家では、給料が42万8千円あり、月収合計は55万7千円です。

三浦家では、家族の稼ぎを増やして、Aさんの家のように、しっかりした生活基盤を築きたいと、日々努力しています。

【三浦家とA家の収入の比較】（単位：千円）

区分	給料など	実家からの仕送り	借金	計
三浦家	271	175	54	500
A家	428	113	16	557
差	157	62	38	57

毎月の支出は49万1千円



毎月の支出は49万1千円です。食費（人件費）や医療費（扶助費）など、どうしてもかかってしまう支出が26万6千円あり、厳しい中でも、下宿している子どもに6万9千円の仕送り（繰出金）をしています。その分、修繕などの費用を切り詰めています。

月収が5万7千円も多いAさんの家では、食費や医療費などは25万7千円とほぼ同じですが、収入の多い分、修繕などに十分なお金をかけることができます。また、サークル活動（補助費等）も盛んに行うことができます。三浦家では、食費や医療費を工夫して節約し、少しでも修繕などにお金をかけたいと努力しているところです。

【三浦家とA家の支出の比較】（単位：千円）

区分	食費 医療費 返済金	仕送り	会費等 電気代 修繕等	貯蓄	計
三浦家	266	69	155	1	491
A家	257	54	213	3	527
差	9	15	58	2	36

～キーワードは給与と生活改善～
三浦家では、給与収入の増加と生活改善の努力、この2つが、少しでも豊かさを感じる暮らしをするための道だと考え、これからも努力していくつもりです。

おわりに ～何故、三浦市の財政は厳しいのでしょうか～

今まで、市の財政状況について平成19年度決算を中心に説明してきました。最後に何故、三浦市の財政が厳しいのか、そして、市はどのような努力をしているかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

～今後の地方財政の方向性～

三位一体の改革など「国から地方へ」の流れの中で、税源移譲はあったものの、国庫補助金の削減、地方交付税の削減などがなされ、地方にとっては財政的に厳しい状況が続いています。特に地方交付税の減額は、交付団体である本市にとって大きなダメージになっています。

国は、都市と地方の間に生じている格差を縮めるための施策を講じつつありますが、その影響は届いておらず、大きな流れを変えるところまで至っておりません。また、平成20年度決算からは、財政健全化法による4つの財政指標について本格的に適用されることとなります。国は、地方に対し『国に依存することのない自立ある都市経営をしていくこと』を求めています。

～歳入から見た厳しさ～

市政の中心は何と言っても市税です。平成19年度決算では所得税から住民税への税源移譲の実施と政策減税の完全廃止で昨年度に引き続き増収となり、ピークである平成9年度当時と比較すれば約93%の水準まで回復しました。しかしながら、今回の増加は制度の変更に伴うものであり、本当の意味での増収とは言えません。加えて、この増加分は地方交付税からそっくり差引かれることになっており、増収効果は地方交付税の減額で相殺されてしまうシステムになっています。

また、地方交付税も減少傾向が続き、平成19年度決算では昨年度と比べ約8%の減額となり、総額でも今後も減少が続くことが見込まれます。市税に次ぐ貴重な財源となっている地方交付税が減少傾向にあることは、交付団体である本市に与える影響は大きいものがあります。

市税と地方交付税は、本市の財政運営の基本です。実質的な増収がなく交付税も減少傾向にあることは、厳しい財政運営をさらに厳しいものとしています。

～歳出から見た厳しさ～

人件費は、職員数の減や給与の見直しなどにより減少していくことが予想されます。しかしながら、少子高齢化の中で、医療費や介護給付費など医療福祉関係の費用の増加が予想されます。高齢化率は現在県下都市でも2番目の高さですが、数年後には県内トップになる可能性があります。医療福祉関係費用の増加にどのように対応していくかは、国県を含め、全国の市町村にとって最も大きな課題になると思われます。

加えて本市では、ごみの広域化やバイオマス施設、学校耐震工事など、生活関連の整備のための財源を確保しなければならない状況にあります。

～財政危機を乗り切るために～

「入りを計って出づるを制す」という先人の言葉があります。これは財政改革を語る時に良く使われる言葉ですが、財政危機を考えた時に、これ以上適切な言葉はありません。同様の意味ですが、三浦市では、「身の丈メリハリ宣言」という言葉を『行政革命戦略5つの宣言』の中で用いています。

「入りを計って」とは、確実に入ってくるお金を計算するという意味ですが、歳入の増加も図らなければなりません。市では、財政の基本となる市税収入の増加のために、企業誘致策や、観光客の増加策、人口の増加策などを展開しています。

また「出づるを制す」とは、言うまでもなく節約を表しています。市役所は市民の福祉向上のために、福祉や健康、教育、産業振興や都市基盤整備などさまざまな仕事をしており、いずれも市民にとって不必要なものはありません。それでも事業の見直しを図っていかねば、持続性ある都市経営を行っていくことはできないと考えています。

「入りを計って出づるを制す」ことで身の丈に合った予算規模にしていくことが必要です。

目で見る三浦市の財政

平成20年11月

編集：政策経営部財政課

三浦市城山町1番1号

TEL 046-882-1111(代)

FAX 046-882-2836

問合せは財政課まで(内線233~235)